

基本構想

平成19年度(2007)~28年度(2016)



第1章 基本構想の策定にあたって

1

基本構想策定の目的

基本構想は、宮古島の島づくりの理念と目指すべき将来像を定め、それを実現するための島づくりの基本目標や施策の大綱を示し、計画的、総合的な島づくりの推進を図ることを目的とします。

2

基本構想の目標年度

基本構想は、平成 19 年度(2007)を初年度とし、平成 28 年度(2016)を目標年度とする 10 年間の構想です。

第2章 島づくりの基本理念

◆住む人が健康で、安心・安全な美しい誇れる島づくり

島の魅力をより一層向上させるためには、そこに住む人が島に誇りや愛着を持つことが重要です。そのために生命と生活にかけがえのない地下水を保全し、緑と豊かな地力を育み、サンゴの海を守ります。そして、住民と行政の協働でごみのない美しい島づくりや循環型社会^{※1}の構築を進めます。

次代を担う子ども達を安心して育てられ、誰もが健やかに生き生きと暮らすことのできる、住民相互が支え合い、いつくしみ合う生活環境づくりを進めます。

※1 循環型社会……環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使い、廃棄されるものを最小限におさえる社会。

◆交流と連携による活力あふれる元気な島づくり

宮古の地理的条件や自然、歴史、文化などの地域の特性を活かした農林水産業、観光商工業の振興を図り、住民が元気で働き、活力あふれる島づくりを進めます。また、地域間交流やスポーツアイランドとしての国際交流により活力を創造します。

そして、花と緑あふれる美しい島づくりに努めます。

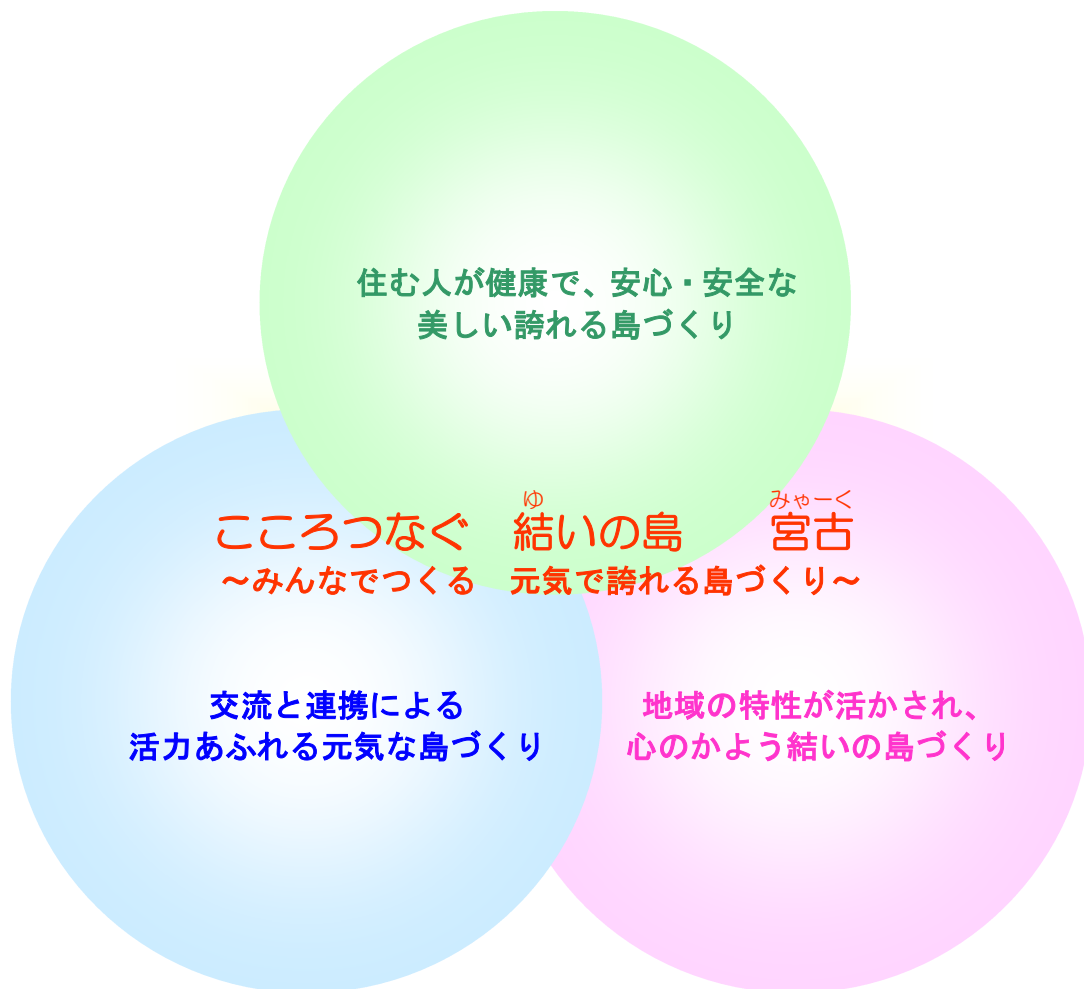
◆地域の特性が活かされ、心のかよう結いの島づくり

人と人とのつながりや隣接地域も互いに手を取り合いながら「結い」の精神で支えあうなど、心と心が通い合う島づくりを進めます。そのため、時代に応じた相互扶助^{※2}の仕組みを構築するとともに、地域内どこに住んでいても平等で暮らしやすい島づくりを実現します。

地域の住民が主体的に地域固有の歴史や自然、文化を大切にして、その魅力ある個性、特色を活かした島づくりを進めます。また、各地域の地理的特性にも十分に配慮し、もてなしの心を大切にする島づくりを進めます。

※2 相互扶助……地域社会などにおいて、地域住民の内に社会生活上の問題を抱える者が生じた場合、地域住民の自発的協力・協同によって援助を行うこと。

●基本理念のイメージ図



第3章 宮古島市の将来像と島づくりの基本目標

1

将来像(島づくりのテーマ)

こころつなぐ ^ゆ 結いの島 ^{みゃーく} 宮古
~みんなでつくる 元気で誇れる島づくり~

“こころつなぐ結いの島”は、ひとまちも美しい海や空も、本市を形づくるすべてがつながりを持ち、将来にわたっていつまでも、心が通い合う島を創りあげていくことを表しています。すなわち、相互扶助の精神を大切にし、互いに手をとりあって、みんなで力を合わせて支え合いながら発展していく島づくりを実行する、という願いを表しています。

“みんなでつくる”は、住民一人ひとりが島づくりの主役になった、住民本位の島、また、住民一人ひとりが島の一員であることを実感できる連帯感のある島を創りあげていくことを表しています。

“元気で誇れる”は、本市の特性を活かしながら、住民だれもが誇りや愛着を感じることができ、人もまちも自然とともに健康で共生できる楽しい島でありたいという願いを表しています。

2

島づくりの基本目標

将来像を踏まえ、次の6つの島づくりの基本目標を設定します。

- ◆ 地下水に配慮した資源循環型社会、
花と緑であふれる島
- ◆ 明日に夢をつなぐ活力と多彩な交流による
にぎわいのある島
- ◆ 個性豊かな文化をはぐくみ、
一人ひとりが輝く島
- ◆ 笑顔とふれあいで、ともに支えあう
健康福祉の島
- ◆ 快適な暮らしを支える
生活基盤の整った島
- ◆ 住民と行政の協働による
自立した島

3

将来人口

平成 28 年における将来人口を

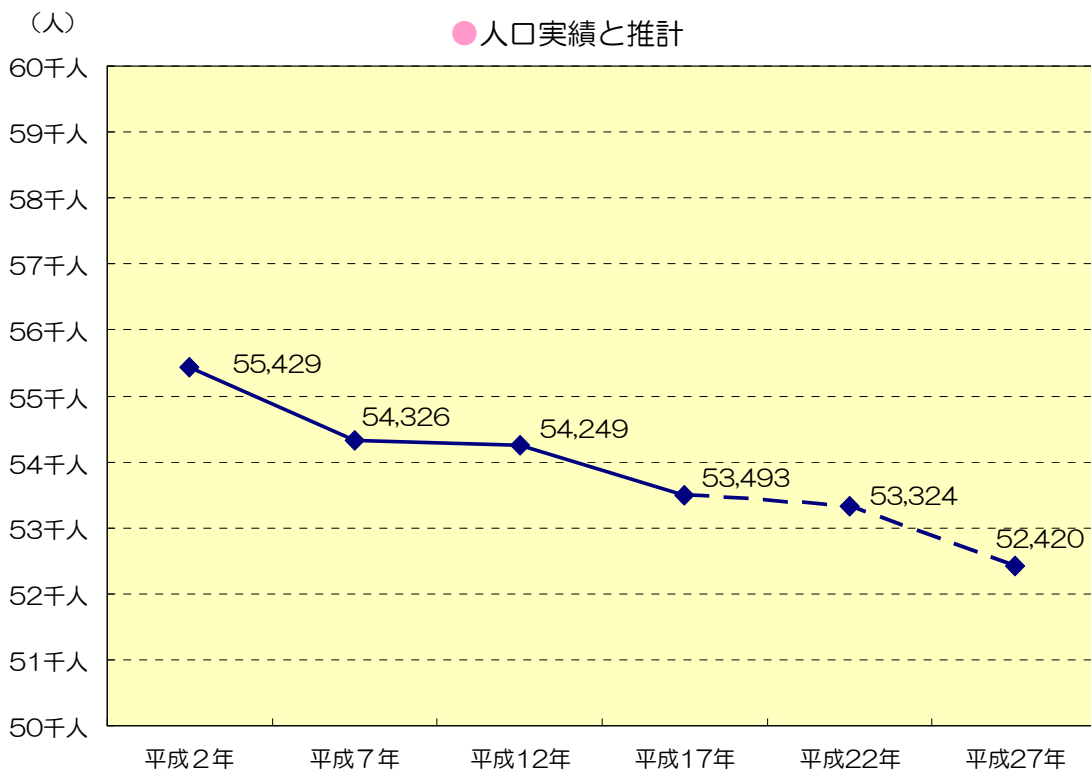
5万3千人

と想定します。

平成 17 年（国勢調査）における本市の総人口は 53,493 人ですが、コーホート要因法^{※1}の推計では平成 27 年で、52,420 人と推計されます。

本市は、既存の人口定着に向けた各種施策を積極的に推進し、既存の産業基盤の強化や子育て支援策等をはじめとする定住促進環境の整備を重点的に行うことにより、人口減少を抑制し、人口増加を促進するとともに、観光と連携した産業施策の展開等により、交流人口の拡大を図ります。

※1 コーホート要因法……基準年次の男女別年齢別人口を出発点とし、これに仮定された男女年齢別生残率、男女年齢別社会人口移動率、女子の年齢別出生率及び出生性比を適用して将来人口を求める方法。



●表1 人口の推計結果

総人口	単位	実績値				推計値	
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
実績値	人	55,429	54,326	54,249	53,493		
コーホート要因法	人					53,324	52,420

◇年齢三区分別人口

平成27年における年齢三区分別の人口は、年少人口（0～14歳）が、9,167人（17.5%）、生産年齢人口（15～64歳）が30,303人（57.8%）、老年人口（65歳以上）が12,950人（24.7%）と予測されます。

今後、老年人口割合は若干の増加傾向、生産年齢人口割合は横ばい、年少人口割合は減少傾向が続くものと予測されます。

●表2 年齢三区分別人口の推計結果

年齢別人口	単位	実績値				推計値	
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
年少人口	人	14,261	12,146	10,445	9,495	9,339	9,167
0～14歳		25.7%	22.4%	19.3%	17.8%	17.5%	17.5%
生産年齢人口	人	32,658	32,150	32,344	31,798	31,616	30,303
15～64歳		59.0%	59.2%	59.7%	59.4%	59.3%	57.8%
老年人口	人	8,479	10,030	11,394	12,200	12,369	12,950
65歳以上		15.3%	18.5%	21.0%	22.8%	23.2%	24.7%

※年齢不詳が入っていないため、合計値は前ページと合致しない場合があります。

◇世帯数

平成27年における世帯数は、将来人口から25,487世帯と予測されます。今後、世帯数は増加傾向にあり、平均世帯人員は減少傾向にあると予測されます。

●表3 世帯数の推計結果

	単位	実績値				推計値	
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
世帯数	世帯	17,064	18,187	19,440	21,256	23,192	25,487
1世帯当たり人員	人	3.23	2.98	2.77	2.53	2.30	2.07

※将来平均世帯人員は、平成2年～平成12年の平均世帯人員をもとに、トレンド法（直線回帰、指数回帰、対数回帰のうち相関係数が最も高いものを採用）を用いて推計しています。

※将来世帯数は、総人口をこの平均世帯人員推計値で除して算出しています。

※将来平均世帯人員の推計においては、相関係数の「絶対値1」に最も近い直線回帰式を採用しています。

第4章 土地利用の基本方針

土地は限られた貴重な資源であるとともに、将来にわたり市民生活や生産活動等のあらゆる活動の基盤となるものです。このため、長期的かつ総合的な視点に立ち、市全体の均衡ある持続的発展を見据えた土地利用を図る必要があります。

また、魅力ある島づくりに向け、それぞれの地域の特性を活かすとともに、自然環境との調和を図りつつ、自然的・社会的・経済的・文化的条件などに配慮し、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

1. 住宅地

都市基盤の整備や快適な居住環境の保全・創出に配慮しながら、計画的な住宅地の形成に努めます。

2. 商業地

商業集積の高度化・魅力向上、雇用の場の創出などにより市民全体の利便性を高め、暮らしの質的向上に努めます。

3. 農漁村集落地

周辺の自然環境や農漁業環境との調和を図りつつ、集落住民の豊かな暮らしや営みを保全・維持していくため、居住環境の向上に努めます。

4. 工業地

既存の工業地は、生産機能の維持に努めるとともに、周辺環境との調和を図り、良好な環境の維持に努めます。

5. 農用地

農業の振興を図るため、農用地及び防風林を整備・保全します。また、農用地の流動化による集積を図り、遊休農用地の解消に努めます。

農用地の大規模な転用が予想される地区においては、土地利用の方針を明らかにし、土地利用の調整を図ります。

6. 森林・緑地

森林・緑地は、貴重な生態系の生息の場であり、島に潤いをもたらすとともに、水源涵養や市土の保全などの公益的な役割を担っており、森林・緑地の保全を図ります。また、自然体験や観光レクリエーションの場としての保全・活用を進めます。

7. 海岸

海岸部は、養殖場や漁港など水産業の場、ビーチなど海浜レクリエーションの場として利用されており、今後も産業面、観光面での活用を図るとともに、海岸の保全及び防潮林の整備、環境美化を進めます。

8. 観光リゾート地

宮古島の自然環境・周辺環境との調和はもとより、自然、風土、伝統及び文化資源を保全し活用するとともに、観光客や市民との多様なふれあい、交流活動の活性化を図ります。

第5章 施策の大綱

1

宮古島市の施策体系

いこころつなぐ
結いの島
宮古

地下水に配慮した資源循環型社会、
花と緑であふれる島

明日に夢をつなぐ活力と多彩な
交流によるにぎわいのある島

個性豊かな文化をはぐくみ、
一人ひとりが輝く島

笑顔とふれあいで、
ともに支えあう健康福祉の島

快適な暮らしを支える
生活基盤の整った島

住民と行政の協働による
自立した島

環境共生

- 1) かけがえのない地下水の保全
- 2) 美しい島づくりの推進と美しい海の保全
- 3) エコアイランドの推進
- 4) 花と緑であふれる島づくりの推進

産業振興

- 1) 島の発展を支える農林水産業の振興
- 2) 地域の特性を活かした観光産業の振興
- 3) スポーツアイランドの推進
- 4) 多様な交流を促進する港の機能強化
- 5) 魅力ある商工業の振興
- 6) 雇用を創出する産業振興

教育文化

- 1) 生きる力を育てる学校教育の充実
- 2) 家庭・学校・地域社会の連携で進める
青少年健全育成の推進
- 3) みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実
- 4) 芸術文化の振興と文化財の保護、活用の推進
- 5) 国際交流の推進

健康福祉

- 1) 子どもを産み、育てやすい環境づくり
- 2) 高齢者が生きがいを持って暮らせる環境
づくり
- 3) 障がい者が自立して暮らせる環境づくり
- 4) 人と人のつながりで支える福祉の推進
- 5) 健やかな生活を支える健康づくりの推進
- 6) 安心して暮らせる医療・救急体制の充実

生活環境

- 1) 交通ネットワークの機能向上
- 2) 快適な居住環境の形成
- 3) 災害に強い島づくりの推進
- 4) 安全で安心できる島づくりの推進
- 5) 地域をつなぐ情報通信基盤の活用
- 6) 定住化対策の推進

住民自治
行財政
改革

- 1) 地域の自治組織の活動強化と市民参加の
まちづくりの推進
- 2) 男女共同参画社会の形成
- 3) 情報公開や広報・広聴活動の充実
- 4) 計画的な行財政運営の推進
- 5) 平和への取り組み

1 地下水に配慮した資源循環型社会、花と緑であふれる島

1) かけがえのない地下水の保全

地下水保全に対する市民、事業者などの理解と認識を深めるため、地下水保全条例と地下水利用基本計画について周知・啓発を進めるとともに、地下水を取り巻く現状と課題を的確に把握し、その対策を講じます。

豊富で良質な地下水を確保するため、水源かん養林^{※1}等の造成を市民との協働により進めます。

地下水保全を実現するため、有機質肥料や緩効性肥料の有効活用や化学肥料の適正使用に向けた取り組みを展開します。また、生活排水などによる地下水の汚染を軽減する取り組みを推進します。

※1 水源かん養林……雨などの降水を土壤に浸透・保水させて、その後、時間をかけ地下へ水を供給する機能を持っている森林のこと。

2) 美しい島づくりの推進と美しい海の保全

「宮古島の環境を守り育てる市民協議会」において、不法投棄ごみ撤去の実施、不法投棄防止の啓発、美化活動等を実施します。

学校教育・社会教育などあらゆる機会を通じて、環境に対する市民意識の高揚に努めます。

また、「美ぎ島」づくりに向けた取り組みを積極的に推進します。

ごみ分別の周知徹底や資源ごみのリサイクルを推進し、ごみの減量化を図るとともに、市民との協働及び関係機関との連携によるリサイクルシステムの構築を進め、限りある資源の保全に努めます。

また、環境負荷の少ない処理システムを導入し、資源リサイクル拠点としての整備を進めます。

かけがえのない財産である、美しいサンゴ礁の海や海岸線を保全するための取り組みを推進するとともに、市民が主体となった清掃活動などの自然環境保全活動を推進します

3)エコアイランドの推進

地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出削減やエネルギー資源の島外依存度の低減化を図りながら、地域の活性化に寄与する取り組みを検討します。

自然と共生し、地域資源を活用した資源循環型社会の構築により、エコアイランド宮古島の実現を目指します。

4)花と緑であふれる島づくりの推進

豊かな自然環境と潤いのある生活環境を確立し、観光地としての美しい景観を形成するため、花と緑であふれる島づくりを推進します。

2 明日に夢をつなぐ活力と多彩な交流によるにぎわいのある島

1)島の発展を支える農林水産業の振興

農業については、農林業生産額の向上と経営の安定化を目指し、他産業との連携による取り組みを推進するとともに、流通対策の強化、地元農産物の消費の拡大と担い手の育成・確保を図ります。

また、基幹作物であるさとうきびの生産体制を強化し、生産性の向上を図ります。

肥育牛のブランド化と安全で質の高い畜産物の生産性の向上と消費拡大を図るとともに、環境と調和した畜産業を展開します。

亜熱帯気候を活かした農業を展開し、宮古ブランドの確立と果樹・野菜・葉タバコの安定的な生産体制を構築します。また、宮古島産甘藷（イモ）の生産体制の強化を図り、6次産業化へ向けた取り組みを推進します。

農業生産基盤の整備を進め、農業生産力の向上を図るとともに、防災・減災農業への取り組みを推進します。

漁業については、つくり育てる漁業の推進や水産資源の適正管理などにより水産資源の保全・回復に努めます。

また、漁船漁業や養殖業の新たな展開、魅力ある水産ブランド品の創出などにより漁業者所得の向上を図り、本市漁業が将来にわたり持続可能な産業として発展していくよう、就業者の育成・確保を図ります。

漁業者が安心して安全に就業・生活できるとともに、にぎわいのある漁業集落づくりを進めていきます。

また、水産業に広くふれ合うことができる体制をつくっていきます。

水産振興の基軸である漁業協同組合の機能強化を図ります。

2)地域の特性を活かした観光産業の振興

恵まれた美しい自然環境や地場産業など、様々な地域資源を保全・活用し、地域特性を活かした独自の観光スタイルの創出を推進するとともに、観光客が心地よく滞在できる観光地の形成に努めます。

効果的な誘客活動を展開するとともに、観光ニーズを的確に把握し、満足度の高い観光を推進します。

3)スポーツアイランドの推進

スポーツ活動の舞台となる自然環境の保全とスポーツを通じた交流促進

と健康づくり、スポーツ施設の整備、スポーツを活用した観光振興などを図りながら、より社会ニーズに適した「スポーツアイランド」の形成を目指します

4)多様な交流を促進する港の機能強化

産業基盤である港湾の整備を推進し、物流・交流拠点の形成に必要な港湾機能の強化を図ります。

物流・交流拠点として必要な空港機能の確保に向けた整備を推進するとともに、下地島空港及び周辺用地の有効利活用を積極的に推進します。

5)魅力ある商工業の振興

商業については、多様化する消費者ニーズに対応した商業活動の展開や集客力のある商業地の形成を推進します。

工業については、販売力の高い商品・製品開発と販路開拓に取り組むとともに、事業者の経営基盤の強化を図ります。

工芸産業については、「宮古上布」の安定生産と魅力ある商品開発に取り組むとともに、戦略的な販売活動を展開し、伝統工芸産業の活性化を図ります。

6)雇用を創出する産業振興

総合的な雇用対策を推進し、雇用の創出に取り組みます。

3 個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝く島

1)生きる力を育てる学校教育の充実

確かな学力の向上、豊かな心・健やかな体の育成、学習規律及び基本的な生活習慣の確立により、「生きる力」をはぐくむことを目指します。

児童生徒の国際理解教育や他地域との交流等による豊かな人間性の育成を図るため、児童生徒による国内外との交流事業を推進します。

教職員の研修体制の充実・強化に努め、資質向上を図ります。

教育環境の整備を図るため、学校規模適正化の基本方針等に基づいて策定される基本的な計画と長期整備計画の整合性を図りつつ、学校施設整備の充実に努めます。

2)家庭・学校・地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進

次代を担う青少年が、心身ともにたくましく健全な社会人として自立できるように、青少年の交流機会やふれあい活動等を通して健全育成に努めます。

家庭、学校、地域、行政及び関係団体との連携を強化し、総合的な青少年の健全育成を推進します。

3)みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実

市民一人ひとりが豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、多様化する学習ニーズに応じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる生涯学習の推進に努めます。

市全域への図書館サービス網の整備を図り、生涯学習の支援、市民の文化活動や情報・交流拠点として多様な図書館サービスの提供に努めます。

市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりと人材育成に努めます。

4)芸術文化の振興と文化財の保護、活用の推進

市民文化の向上と創造・発展を図るため、芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、地域文化の保存伝承に努めます。また、心身の成長期にある児童・生徒の豊かな創造性と情操の育成を図るため、芸術文化活動へ

の参加を促進します。

文化財に対する認識を深めるための取り組みを推進し、地域の自然、歴史、文化を大切にすることを育みます。

5)国際交流の推進

国内外の姉妹・友好・交流都市や各都市の郷友会との交流を促進し、人的ネットワークの形成と圏域の活性化を図ります。

本市がこれまで培ってきた知識、経験、技術を生かした国際協力・貢献活動を推進します。

4 笑顔とふれあいで、ともに支えあう健康福祉の島

1)子どもを産み、育てやすい環境づくり

安心して子どもを産み、ゆとりをもって子育てができる環境づくりに努めます。

多様化する保育ニーズに対応した保育内容の質の向上を図るとともに、待機児童の解消に向け取り組みます。

妊婦と乳幼児の健康を確保し、育児不安などを解消するため、子育て支援の充実を図ります。

子どもの健全な育成を促進するため、児童虐待の防止に努めます。

2)高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくり

高齢者が生きがいをもって生活できる地域社会の実現に取り組みます。

生活や地域に密着した介護予防事業を展開します。

3)障がい者が自立して暮らせる環境づくり

障がいの予防や早期発見、早期治療に向けた取り組みの強化と障がい者が安心して暮らせる環境づくりや交流機会の充実を図ります。

障がい者の自立と共生社会の実現に向け取り組みます。

4)人と人とのつながりで支える福祉の推進

市民が地域に積極的に関わり、市民ひとり一人の能力を活用しながら、地域は自らの力で作り上げていくという、支え合いの仕組みを築いていけるよう、地域の福祉力の向上を支援します。

5)健やかな生活を支える健康づくりの推進

「健康長寿の島づくり」を目指し、生活習慣病の予防と早期発見に努めながら、日常での健康づくりに向けた取り組みの強化と健康に対する意識改革を図ります。

6)安心して暮らせる医療・救急体制の充実

全ての市民が一定の医療・救急サービスが受けられるよう、医療・救急体制の整備充実に努め、可能な限り高度な医療を受けることができるような医療体制の整備と支援を図ります。

5 快適な暮らしを支える生活基盤の整った島

1)交通ネットワークの機能向上

交通ネットワークの機能向上に向け、誰にでも優しい道づくりを基本に、市民にとって快適で利便性のある道路整備と効率的な維持管理に努めます。公共交通機関の維持と効率的な経営を推進します。

2)快適な居住環境の形成

社会状況や市民の住宅ニーズを把握し、快適な住環境を整えます。計画的なまちづくりを進め、より快適な居住空間を形成します。身近な憩いの場である公園の効率的な維持管理を推進するとともに県営広域公園の早期整備を促進します。島の美しい景観を保全する取り組みを推進し、良好な景観形成に努めます。墓地の適正な管理と集約化を図ります。将来にわたり、安全で良質な水の安定供給に努めます。地域の実情に応じた生活排水対策を実施するとともに、下水道事業の普及・拡大・加入率の向上に努めます。衛生的な環境づくりに向けて、ごみの減量化と環境に配慮した適正なごみ処理体制を構築します。

3)災害に強い島づくりの推進

「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを基本に、地域住民が主体的に防災活動を行う自主防災組織の結成を促進するとともに、災害時における市民の生命、身体及び財産が保護できるよう、災害時に備えた防災体制を強化します。

4)安全で安心できる島づくりの推進

身近な犯罪を防止するため、市民の防犯意識の高揚を図ります。また、交通事故の防止や飲酒運転撲滅に向けた取り組みを強化するとともに、水難事故の未然防止に努めます。

火災、各種事故・災害などへ迅速かつ的確に対処するため、消防組織の

強化と設備の充実を図ります。

野犬による家畜被害及び人的被害等を防止するとともに、犬の適正飼養の徹底に努めます。

5)地域をつなぐ情報通信基盤の活用

これまで整備された情報基盤を活用し、全ての市民が情報化の恩恵をうけることができる体制づくりに努めます。

6)定住化対策の推進

過疎化・高齢化が進んでいる地区を中心にそれぞれの現状に合った支援策(施策)を展開し、地域への定住化を促進します。

6 住民と行政の協働による自立した島

1)地域の自治組織の活動強化と市民参加のまちづくりの推進

地域における自治組織（自治会等）の活動強化を支援する取り組みを展開し、地域の活性化を図るとともに、市民参加（主体）のまちづくりを推進するため、市民ボランティアやNPO※¹団体等と連携した新たな取り組みを展開します。

※1 NPO……医療、福祉、教育、環境、スポーツなどの分野における非営利活動を行う民間組織。

2)男女共同参画社会※²の形成

従来の男女の固定的な役割分担を見直し、性別にかかわらずお互いの個性と能力を尊重しあう意識の啓発を進め、さらに男女の多様な生き方を支援するため、就労及び子育てなど環境整備に努めます。

※2 男女共同参画……男女が性別にとらわれることなく、社会の構成員としてあらゆる分野に参画すること。

3)情報公開や広報・広聴活動の充実

開かれた行政の実現と市民参加の行政運営を目指すため、行政運営に関する情報公開を推進するとともに、市民の声を行政運営に的確に反映し、市民にとって満足度の高い行政サービスを提供します。

4)計画的な行財政運営の推進

行財政改革を着実に進め、効率的な組織体制を構築し、スピーディーな行政運営を実現するとともに、健全な財政運営に努め、将来への財政負担を抑制します。

5)平和への取り組み

平和の尊さを認識できる機会を拡充し、市民の平和意識の高揚に努め、恒久的な平和を持続させる取り組みを進めるとともに、戦後処理問題の解決と下地島空港の平和利用を推進します。